令和６年度 事業計画

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

学校法人 杏 林 学 園

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1　　教育の質向上に向けた取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

学部・研究科・教育

[医学部]

・医学教育分野別評価にかかわる改善事項の対応

・医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和４年度改訂版)への対応

・診療参加型臨床実習の充実

・海外における臨床実習・医学英語セミナーの充実

・教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用

[保健学部]

教育内容・方法

・国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム再編

・健康福祉学科の教育体制の充実

学生の受け入れ

・入学志願者の意識変化に伴う各学科・専攻の入試改革

・臨床心理学科の入学志願者減少への対応

学生支援

・退学者の増加抑止

[総合政策学部]

受験生のニーズに適応した新カリキュラムの検討

・学科・コース制の検討

・カリキュラム体系についての再検討

・座学中心の授業スタイルの検討

現行カリキュラムにおける更なる教育の質の向上

・初年次教育にける演習科目と講義科目の有機的結合

・GCP、DDP、CBL の３つのプログラムの検証と充実

学生の受け入れ

・入学志願者の増加のための対応

[外国語学部]

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する

・成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

・入学者の質向上と収容定員管理

・教員のワークライフバランスの改善

・学生一人ひとりが充実した大学生活を送れるように、生活面におけるきめ細かい指導・支援を行う

[医学研究科]

・学生確保のための取り組み

・論文指導体制および審査体制の見直し

[保健学研究科]

教育内容・方法

・データサイエンス分野の研究促進

[国際協力研究科]

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

・博士前期課程への進学者増加の取組み

・国際的交流の一層の促進
・入学試験の見直し
・学生一人一人に学修・生活面できめ細かい指導を行う
[データサイエンス教育研究センター]
・MDASH リテラシーレベルの認定継続
・MDASH 応用基礎レベル認定継続
・オンデマンド教材の改定
・オンデマンド教材の学外展開
・新たな講義の開講と既存講義の充実
・総合政策学部におけるデータイエンス教育の深化
・応用基礎レベル教育の横展開
[高大接続推進室]
高大接続・高大連携の発展と入試改革　・アドバンストプレイスメントの継続
・アドバンストプレイスメントの継続
・高大連携協定締結校との入試改革の展開
・ラウンドテーブル定期開催と連携校との関係維持
・ライティングセンターの利用促進
[国際交流センター]
国際交流・グローバル人材育成の推進
・学生の海外留学・研修の促進
・協定校外国人留学生受入れのサポート強化
・グローバル人材の育成
[図書館]
・施設・設備の整備と有効活用
・学習・教育支援

学生生活支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
[医学部]
・学生支援体制の強化
[総合政策学部]
学生支援の充実
・退学者の減少
・就職指導の一層の充実
[保健学研究科]
・留年（留セメスター）者の増加抑止
[学生支援センター]
学生支援センター業務の整備と効率的な運用
・ピアサポート事業の継続
・三鷹キャンパス学生相談室の環境改善
・修学支援新制度やその他奨学金への対応
・学園祭の実施形態および運営方法の検討
・学納金納入時の利便性向上
・障がいのある学生への支援体制の推進
・退学防止対策の推進

心身の健康支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
[保健センター]
健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援
・健康診断
・ウイルス抗体検査およびワクチン接種
・メンタルヘルス
・外傷・疾病への対応
・啓発活動
・医師の働き方改革への対応
・健康保健業務の円滑化

2　研究体制の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
[医学研究科]
・学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み
[国際協力研究科]
・FD 活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励
[データサイエンス教育研究センター]
・共同研究の継続
・共同研究体制の立ち上げ
・統計分析サポート体制の立ち上げ
・統計分析サポートの充実
・統計分析サポートの充実
[研究推進センター]
研究活動の活性化
・各種補助金・助成金等の獲得のための支援
・研究環境の活用・整備
・研究倫理等の教育充実の施策実施
・全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充
・産学官連携の推進
[男女共同参画推進室]
男女共同参画のさらなる推進
・「男女共同参画に係る情報の収集
・男女共同参画に係る情報の提供
・男女共同参画に係る点検と評価
・学内外の関係組織との連携
[図書館]
・施設・設備の整備と有効活用
・講習会の実施と質の向上
・文献取り寄せサービスによる研究支援強化

3　優秀な学生確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
[入学センター]
井の頭・三鷹キャンパスを軸として入試広報・入試実施の推進
・首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る
・広報室と連携しながら、Web 媒体を中心にした受験生（高校 1・2 年生を含む)、保護者への早期のアプローチにより、総志願者数（令和 5 年度実績）を更新する
・オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る
・効果的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る：入試実施

4　キャリア支援の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
［キャリアサポートセンター］
アフター／ウイズコロナに対応した就職支援の強化
・「より早く」学生の意識とスキルの向上
・「より深く」教員や企業との連携
・「よりきめ細かく」学生への支援と指導

5　情報基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
［総合情報センター］
・井の頭キャンパスのネットワーク・システム・機器等の更新）
・ＤＸに即応した教育・研究環境等の整備・向上
・情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進
（ネットワークの安定稼働、教職員へのセキュリティ意識の浸透）
・医学部付属杉並病院開設後の安定的なシステム利用環境の提供

6　地域交流活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
［地域連携センター］
本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進
・杏林地域総合研究所の活動の継続と発展
・「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」連携体制の構築
・連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化
・地域志向教育・社会貢献活動を通じた学内連携の促進

7　医療体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
［医学部付属病院］
健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献
・健全な病院経営と診療内容の質的向上
・院内感染防止対策の強化と医療安全の推進
・職員の勤務環境の改善と人材育成の推進
・地域医療機関との連携強化
［医学部付属杉並病院］
確実な事業継承による地域医療への貢献と健全な病院経営
・確実な事業継承
・地域医療への貢献
・健全な病院経営への転換

8　学園運営体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
［広報部門］
・入試広報の充実強化と杉並病院の知名度向上に注力
［総務部門］
・学園運営体制の整備について
・私立学校法の施行に向けた準備
［人事部門］
・人材の確保について
・職員教育の実施について

9　財務体質の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

＜　令和６年３月２７日編集　＞

令和６年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

我が国における少子化の進展、インフレの進行、人手不足などさまざまな外部環境の変化に対応し、社会が求める人材の育成に努めてまいります。

令和６年４月、東京都杉並区に杏林大学医学部付属杉並病院を開院いたしました。三鷹の付属病院とともに、本学の教育・研究・診療をさらに強化し発展させてまいります。大学医学部付属病院としての特徴を活かし、「あたたかい心の通う良質な医療の提供」により地域社会に貢献してまいります。

わが国では少子化が進行しております。18 歳人口は 2022 年度現在の約 112 万人から 2035 年度には約 96 万人にまで減少が予想され、今後その影響がより大きくなると思われます。本学においては、教育の質向上への取り組みをさらに強化するとともに、入学試験の改革、近隣の高校との連携の強化を図るなど志願者の増加及び入学定員の確保に取り組みます。

病院部門では、健全な病院経営と診療内容の質的向上を進めてまいります。三鷹の付属病院は特定機能病院として地域へさらなる貢献を進めてまいります。今年度より医師の働き方改革が開始されましたが、これまで準備で行ってきた取り組みを継続し、タスクシフト推進を進め対応してまいります。

令和７年４月に私立学校法の改正が施行されます。理事、監事、評議員および会計監査人の資格、選任及び解任手続きと職務・運営制度の見直しがその内容であり、寄附行為変更、各種規程の整備が必要となります。内部統制システムの整備も含まれており、改正私学法施行に向けた準備や手続きを実施いたします。

引き続き、建学の精神である「眞善美の探究」に基づき「崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献する」ことをその使命とし職員が一丸となって取り組んで参る所存です。

1　教育の質向上に向けた取り組み

<学部・研究科・教育>

[医学部]

医学教育分野別評価にかかわる改善事項の対応

日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価の結果を踏まえ、受審の過程で明らかとなった改善を求められた事項について、教育改善委員会、教務委員会、医学教育センターが中心となって検討し、継続的に取り組んでいる。外部委員を含めて教育評価委員会の意見を参考にして、次回の医学教育分野別評価の受審を視野に入れ、新たな課題に取り組み、医学教育の充実を図る。

医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和４年度改訂版)への対応

改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムを全教員に周知し、そこに示された医師に求められる資質・能力に基づく学修目標を参考にして現行カリキュラムを精査の上、必要な改訂を行う。特に総合的に患者・生活者をみる姿勢を意識した低学年からの早期体験学習プログラムの充実、情報・科学技術を生かすための学習方法、アクティブラーニングを促す学習プログラムの改善を図る。

診療参加型臨床実習の充実

本学のカリキュラムにおける臨床実習では、「診療参加型」を重視することから、約200施設に及ぶ学外実習施設と協定を締結した。医療現場で必要となる思考力や技能、診療上の態度（医師のプロフェッショナリズム）及び学修上の態度も含めた医師としての能力（コンピテンシー）を総合的に育成する環境を整備するため、学内および学外実習施設の教育内容や学習評価方法の改善を図る。

海外における臨床実習・医学英語セミナーの充実

医師としての視野を広げるため、海外での診療参加型臨床実習や医学英語セミナーへの学生派遣を活性化し、学習意欲および医学英語力の向上を図る。

教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用

アウトカム基盤型教育を展開することを目的に、医学生の選抜方法や医学部の教育内容を検討するために、入学試験から在学時の成績評価、医師国家試験結果及び卒後のキャリアに関する情報・データの収集・評価・分析の充実を図り、引き続き分析結果の活用を行う。

[保健学部]

教育内容・方法

国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム再編

令和２年度より国家試験受験に係わる看護師、保健師、助産師、理学・作業療法士、社会福祉士・精神保健福祉士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の各職種で厚生労働省

の養成所指定規則が改定され、関連する学科のカリキュラムを再編してきた。令和６年度は言語聴覚士の指定規則改定が見込まれており、公示後にはこれに対応した科目の再編を行う計画である

健康福祉学科の教育体制の充実

厚生労働省が掲げる生活習慣病や超高齢社会への健康寿命延伸への対策に資する人材育成を掲げ、心身の健康、運動やスポーツ科学に関連する領域の教育体制を健康福祉学科の一部に構え、同学科の入学定員を増やすとともに、教育の場として八王子キャンパスの整備を行った。令和６年度は本体制下で３年目の入学者を受け入れる年度である。収容学生数の増加に伴って、カリキュラムを再編し、従来の健康福祉領域とは別体系の健康スポーツコースを設けることによって、教育内容の特化と充実を図る。

学生の受け入れ

入学志願者の意識変化に伴う各学科・専攻の入試改革

少子化の影響で全国的に大学受験者が減少するなか、保健領域の受験者数も減少傾向にあるが本学も例外ではない。これに対して令和５年度入試から他大学の動向も参考に、推薦型入試選抜の一部として優秀な学生を輩出する高校を対象にした指定校入試を取り入れ、総合型選抜においても試験をその目的に即した内容に変更した。その結果、令和６年度入試においては両選抜での入学志願者を維持することができた。令和７年度入試に向けては当保健学部に入学実績を持つ近隣の高校に対して、学科教員が積極的に広報を展開するとともに、総合型選抜の一部として優秀な学生を対象にした協定校入試を導入する。

臨床心理学科の入学志願者減少への対応

臨床心理学科は医療・教育・一般社会における心理士需要増加を見込んで入学定員 80 名で平成 30 年に開講した。開設 2 年目から志願者は増加して定員を満たしたが、広報の充実にもかかわらず、その後は減少に転じた。そこで令和５年度入学者からは従来の公認心理士志望の学生に加えて、就職希望者にも対応できるように本学科のカリキュラムを修正した。令和６年度は本学科の定員を削減することも含め、入試タイプ別の定員を見直す。

学生支援

退学者の増加抑止

コロナ禍の新入生、特に一般入試での入学した低学年者に退学事例が頻発した。主な退学理由に進路変更「思っていた内容と実際が違った」があり、コロナ禍で受験生対象のオープンキャンパスなど対面行事が制約されて学科・専攻についての理解が得られてなかったことが主因と考えられた。これに対して令和５年度は担任による学生面談を、特に１年生には前期に密に行い就学継続支援を徹底するとともに教務課事務職員の学生相談窓口の充実を図った。コロナ禍が去り対面行事が復活できたこともあって、退学者増加を抑えることができた。令和６年度も同様に低学年者の担任面談の徹底、教務課との協力を強化するとともに、オープンキャンパスや近隣高校の進学相談会等において各学科・専攻の養成する人材像が高校生に伝わるように徹底する。

[総合政策学部]

受験生のニーズに適応した新カリキュラムの検討
学科・コース制の検討

令和8年実施を目標に、学部のカリキュラムの改正の検討を行う。その際に、まずこれまでの総合政策・企業経営の2学科制、および政治、経済、法律、国際関係、福祉政策、経営、会計という第2学年からのコース制を維持していくか検討する。

カリキュラム体系についての再検討

これまでは7つのコースごとに、ベーシック科目、コア科目、応用科目という形で、学問の体系に沿って作成してきたカリキュラムの在り方について、以下の観点から再検討を行う。

①単眼的な専門的知識のみに捉われない学際的教育を通じて、あらゆる社会科学の観点から複眼的・多角的に社会事象を考察・分析・評価し、さまざまな社会問題の解決に向けて行動する能力を備えた人材の育成という総合政策学部の理念･目的や教育目標と合致したカリキュラム体系になっているか

②刻々と変化する時代の要請や受験生のニーズに真に合致したカリキュラム体系になっているか

③総合政策学部の学生一人一人が社会に出る人材として成長していくことができるようなカリキュラム体系になっているか

座学中心の授業スタイルの検討

講義科目という座学中心の授業スタイルを再検討し、学生が自ら考えるスタイル、体験するスタイルの、演習・実習形式の授業を増やし、それぞれのスタイルの授業の有機的な結合を考えていく。

現行カリキュラムにおける更なる教育の質の向上
初年次教育にける演習科目と講義科目の有機的結合

令和4年施行の現行カリキュラムにおいて、初年次教育として配当している「プレゼミナールA・B」の演習科目と、「時事問題A・B」や7つのベーシック科目との有機的結合をはかる。具体的には講義科目で学んだテーマの演習科目での議論、反対に講義科目で学ぶ予定のテーマを題材に、事前に演習科目で考え、議論することによって、教育の質のより一層の向上をはかる。

GCP、DDP、CBLの3つのプログラムの検証と充実

創設9年目のGCPについては、現行カリキュラムで学んだ学生が初めて留学後の学生生活を迎える。これまでの2年間のプログラムの成果を検証するとともに、留学の成果を踏まえ、さらなる能力を身につけられるよう指導する。現行カリキュラムで開始し、3年目を迎えるDDP、およびCBLは実質的に完成年度を迎える。この両プログラムについても、2年間の検証を行うとともに、各科目を充実させ、他の専門科目との連携を検討する。

学生の受け入れ
入学志願者の増加のための対応

18歳人口の一層の減少と、受験生の行動変化に対応し、各大学は総合型選抜と学校推薦型選抜を強化する入試改革を行っている。総合政策学部でも令和6年入試から総合型選抜を拡大する

とともに、新たに連携校に対する総合型選抜を導入するなど改革を行った。令和7年入試ではこの改革の方向をさらに実のあるように努めていく。すなわち連携校総合型選抜を設けただけでなく、各連携校の教員・生徒たちに対して、総合政策学部の教育の魅力を丁寧に説明し、よりよい高校生を受験生として確保できるように努めていく。

また、昨年度までの総合型選抜および学校推薦型選抜の結果を分析し、連携校以外でも指定校制をはじめとした学校推薦型選抜等で毎年良い生徒を送ってくれる高校との関係を維持･強化していく。

さらには、オープン・キャンパス来校者、および総合政策学部資料請求者に対して、逐次、学部の情報を提供し、受験生の増加を目指していく。

［外国語学部］

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社会に貢献することができる人材を育成する

成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

新カリキュラム完成年度に伴い、新・旧カリキュラムの学修課程の質の検証と成果測定を行うことにより継続的な質保証に向けて更なる改善を図る。

入学者の質向上と収容定員管理

①令和 5 年度の志願者数確保の目標（前年度比 120％程度）が未達となり、全国的に「年内入試」の受験者が増加傾向にある中、学部としては総合型選抜と学校推薦型選抜への対応をより強化すべきと考える。そのため令和 6 年度は、先ず指定校及び協定校を拡充し、ターゲット校とのリレーションを深める。そして学部のアドミッションポリシーを踏まえた上で、受験生確保という視点からも、年内入試における選抜方法や基準を慎重に見直す。
＜年内入試における目標入学者数：200 名（総定員の約 8 割）＞

②志願者数増加を図るために、学部の魅力や教育力が指定校・協定校などの受験生により分かりやすく伝わるようにホームページを改修する。

③高校教員と高校生及びその保護者に対する学部の認知度を高め、志願に結びつくための広報活動を戦略的に行う。さらにオープンキャンパス来場者および資料請求者の接触者情報を有効に活用し、定着化を図る。

④入学者の質向上の指針として、初年度の英語能力試験の目標点数を継続して設定する。
＜目標点数：１年次 7 月 TOEIC-IP 平均：400 点＞

教員のワークライフバランスの改善

教育・研究・学内業務・社会貢献における教員一人ひとりの取り組みを可視化する「業務振り返りシート」を活用し、専任教員全員との面談を継続実施することで働きやすい環境の整理に努める。＜目標面談実施率：100％＞

学生一人ひとりが充実した大学生活を送れるように、生活面におけるきめ細かい指導・支援を行う

①学生生活全般に関する学生アンケートを実施する：目標回答率 80％

②令和 5 年度に開始した学生ヒアリング（対象：1～3 年）の継続実施：50 名程度/年

[医学研究科]

学生確保のための取り組み

大学院学生確保のため学修・研究環境の見直しを行い、大学院進学にあたり学業への専念を希望する学生、社会人として勤務と学業の両立を希望する学生など、就学期間中の様々なニーズに対応できる学修・研究体制の構築を目指す。

論文指導体制および審査体制の見直し

学位論文の質向上と標準修業年限内での学位取得率向上の両立に向けて、論文審査のためのガイドラインを作成し、より公平で質の高い論文審査体制の構築を目指すなど、引き続き論文指導体制及び審査体制の見直しを行う。

[保健学研究科]

教育内容・方法

データサイエンス分野の研究促進

令和 4 年 10 月にデータサイエンス教育研究センターが開設されたのを契機に、大学院教育の中で同分野の研究を一層、促進するとともに、それを当研究科の特徴の 1 つとすることを掲げた。従来、同分野は医用画像解析で多く応用され、診療放射線技術学の MRI 画像や臨床検査技術学の病理・細胞診に専ら使われてきたが、同センター教員支援の研究も進行している。令和 5 年度には ChatGPT などの生成系 AI が多用されるようになり、今後は画像領域に限らず、他の保健医療領域でのデータサイエンス応用研究を促す。

[国際協力研究科]

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する博士前期課程への進学者増加の取組み

様々な機会や媒体で学生募集を試みると同時に本学の学部生の内部進学率増加。

国際的交流の一層の促進

協定校への訪問および、研究・学術交流の推進をすすめる。

入学試験の見直し

アドミッション・ポリシーを検討する。

学生一人一人に学修・生活面できめ細かい指導を行う

生活面での指導・支援に関する学生アンケートを実施し、よりきめ細かい指導・支援のあり方を検討する。

[データサイエンス教育研究センター]

MDASH リテラシーレベルの認定継続

文部科学省は文理を問わず全ての大学生、高専生に対する数理・データサイエンス・AI 教育の普及を目指し、令和 2 年度から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(Approved Program for Mathematics Data Science and AI Smart Higher Education, designed by the Gov of Japan、以下 MDASH)を開始した。本学は令和 4 年度に MDASH リテラシーレベルに申請し、問題なく文部科学省からの認定を獲得した。令和 6 年度においても、引き続き数理・データサイエンス・AI 教育の全学的な取り組みを続け、MDASH リテラシーレベルの認定を継続する。

MDASH 応用基礎レベルの認定継続

MDASH 応用基礎レベルは、自らの専門分野への数理・データサイエンス・ＡＩの応用基礎力の習得を目的とし令和 4 年度から認定が開始された。本学では、昨年度総合政策学部を対象に申請を行い、問題なく文部科学省から認定を獲得した。令和 6 年度では、総合政策学部における取組を継続し、MDASH 応用基礎レベルの認定を継続する。

オンデマンド教材の改定

当センターでは MDASH リテラシーレベル獲得のための施策として、認定条件に則したデータサイエンスのオンデマンド教材の開発を行っており、令和 4 年度に全学的な展開を行った。令和 6 年度においても引き続き受講学生からのフィードバックを受けてオンデマンド教材の漸進的な改定を行う。

オンデマンド教材の学外展開

学外展開の体制確立と、学外協力校の獲得を行う。

新たな講義の開講と既存講義の充実

当センターの担当するデータサイエンス関連講座は次のとおりである。尚、(※)は、当センターが作成したMDASHリテラシーレベルのモデルカリキュラムに準拠したオンデマンド教材を使用している科目であることを示す。

医学部

・情報科学 (※)

保健学部

・データサイエンスリテラシー(臨床検査技術学科) (※)
・医療データマイニング(臨床検査技術学科)
・情報処理演習(健康福祉学科) (※)
・社会福祉調査の基礎(健康福祉学科(健康スポーツプログラム)) (※)
・情報処理論(看護学科看護学専攻、リハビリテーション学科、臨床心理学科) (※)
・情報科学(看護学科看護養護学専攻) (※)
・計算機演習(臨床工学科) (※)
・医療情報科学(救急救命学科) (※)
・基礎画像工学(診療放射線技術学科) (※)

総合政策学部
・情報リテラシー（※）
外国語学部
・データサイエンス（※）
さらに、昨年度は、MDASH 応用基礎レベルの認定獲得へ向け、総合政策学部の新カリキュラムの立ち上げに合わせて、次の四つの新たな講座を開設した。
応用基礎レベル必須講座
・データサイエンス基礎
・データサイエンス応用
応用基礎レベル推奨講座
・プログラミング基礎
・プログラミング応用
本年度は、受講学生からのフィードバックを受けて講義内容の充実を図る。加えて、次の二つのデータサイエンス関連講座を新たに開設する。
保健学部
・医療統計学(臨床検査技術学科)
・医用画像 AI 解析(臨床検査技術学科)

総合政策学部におけるデータイエンス教育の深化

2 年次に MDASH 応用基礎レベルを修了した優秀な学生を対象とした新たなデータサイエンス教育カリキュラムを編成することで、総合政策学部におけるデータサイエンス教育の拡張・進展を目指す。具体的には、次のような施策候補を検討し、実施に移していく。
・学際演習への参画
・総合政策学部における既存のゼミへの参加
・データサイエンスに関する新たなゼミの開設
・3 年生以降の学生が対象の専門的な講義の開設

応用基礎レベル教育の横展開

MDASH応用基礎レベルの認定対象は総合政策部のみである。他学部への横展開が可能であるかの検討を進め、今後の展開計画を策定する。

[高大接続推進室]

高大接続・高大連携の発展と入試改革

アドバンストプレイスメントの継続

アドバンストプレイスメントを継続し、高校生向けに春・秋学期に授業を開放する。高校と大学の時間割を考慮して、通常期の開講と併せて夏季・春季休業期間に集中講義を実施し、制度を維持・継続する。

高大連携協定締結校との入試改革の展開

高大連携協定を締結している高校から優秀な入学者を確保するための新たな取組について

協定締結校と協議を重ねて覚書を交わし、協定校制（型）の入試を総合政策学部と外国語学部で令和 5 年度より構築・実施した。その取組みを保健学部にも展開を広げて、更に充実を図っていく。

ラウンドテーブル定期開催と連携校との関係維持

高大接続ラウンドテーブルを年 2 回定期開催し、高校・大学相互の教育現場の現状について情報共有を行う。少子化時代おける高大接続が抱える課題に対して意見を交わし、連携協定締結校との関係を維持・強化していく。

ライティングセンターの利用促進

英語、中国語のライティング力養成の目的で設置されたライティングセンターは、英語サロン、中国語サロンと併せて利用を促進し、学習の相乗効果を図る。対面指導の教育機会を増やすべく、専門の教員のほか、学生ピアサポートを増員して人員体制を整え、利用者サービスを向上する。

[国際交流センター]

国際交流・グローバル人材育成の推進

学生の海外留学・研修の促進

・相互利益となる海外協定校を開拓し、協定締結に向けて交渉を行う
・海外協定校に交渉し交換留学枠を拡大する
・英語で学習可能な留学・研修を新規に構築し募集する
・留学報告システムとルーブリックを活用し留学効果の測定を行う
・留学経験学生による留学成果の発信

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する
・寮の学生アシスタントとの協力体制により留学生サポートを充実させる
・個別支援を行い、短期留学後帰国した外国人学生の杏林大学大学院進学を促進する

グローバル人材の育成

・国際理解セミナーを実施する
・語学サロンとライティングセンターの連携運営により語学学習の効果を高める
・国際交流の集いを開催する
・語学サロンのイベントを実施する

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提

供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。

学習・教育支援

・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用促進を図る。
・学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを充実させる。
・企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

<学生生活支援>

[医学部]

学生支援体制の強化

学年を縦断した学生間の交流を促進することを目的に導入した「学生による学生のためのコミュニティシステム（ Kyorin SCS Kyorin Student Community System ）」により、学年・世代を超えた上下の結びつきを作るとともに、誰一人として孤立させない環境を目指す。
また、学生支援の根幹をなす担任制度をより効果的なものにするため、学生部として過去培ってきたノウハウをマニュアル化し、全担任と共有することで組織的に担任をサポートする体制を強化する。
さらに、学生が運営する学生会の組織体制の改革を支援して、学生生活が充実するよう、大学と学生会の連携を強化する。

[総合政策学部]

学生支援の充実

退学者の減少

総合政策学部では幸いにもこの数年、退学者は増加していない。しかしながら、退学者をより減少させていくために、「プレゼミナール A・B」の演習科目を中心に、教務委員会、学生委員会が連携し、さらに教務課・学生支援課の職員の協力により、これまで以上に面談を密に行い、学生たちの様々な悩みの相談に乗る。また上級生が下級生を指導するピア・サポートについても、一層拡大していく。

就職指導の一層の充実

総合政策学部ではここ数年、就職率が 90%台後半を維持してきた。これをカリキュラム上に配置したキャリア科目の充実と、キャリアサポートセンターとゼミナール教員・指導教員との密接な連携によって、100%に少しでも近づくように、努力する。それとともに、就職率だけでなく、学生一人一人が真にその将来設計にマッチした就職先を得られるように努めていく。

[保健学研究科]

留年（留セメスター）者の増加抑止

学則で規定された年限で学位論文の提出ができず留セメスターとなる事例、とくに社会人入学者の多くが留セメスターに陥り退学につながる事例が目立てきた。主な原因として、コロナ禍で勤務先医療施設から研究活動が制約されたこと、対面での研究指導が一部制約されたこと、コロナ禍で発生した経済的問題があげられた。コロナ禍が去り、今後、留セメスターは減少すると考えるが、令和６年度入学の社会人入学者には学則で新たに規定された長期履修制度も活用して無理のない修学計画を提示していくこととする。

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と効率的な運用
ピアサポート事業の継続
前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、ピアサポート事業を継続していく。具体的には2023年度と同様だが、サポートをする学生の成長をより重視した活動になるように進めて行く。

三鷹キャンパス学生相談室の環境改善
井の頭キャンパスに比べ、三鷹キャンパスの学生相談室の環境が整っていない。場所がわかりづらく、また音漏れなどの問題があり、三鷹キャンパスの学生がわざわざ井の頭キャンパスの学生相談室を利用することも少なくない。2024年度はこの環境を少しでも改善し、三鷹キャンパスの学生にとっての利用の便を向上させる。

修学支援新制度やその他奨学金への対応
修学支援新制度の運用における学生支援センターの業務負担は大きく、関係部署と連携しているが負担は増える一方である。また大学院授業料後払い制度の開始や2025年4月からの学費無償化の動きもあり、業務量の増加が見込まれる。これを改善するために更なる運用方法の見直しを行い、JASSOやその他の奨学金等も含めた管理システム導入も視野に入れて、業務内容の効率化を図っていく。

学園祭の実施形態および運営方法の検討
2023年度は前年に引き続き対面で開催し、部分的ながら医学部生も参加した全学的な学園祭となった。しかし学生運営団体の人員不足を含め運営体制の脆弱化など課題が顕在化している。学生のモチベーション向上を図り、全学体制による杏林祭開催のため運営体制の再構築の検討を早急に進める。

学納金納入時の利便性向上
経理部主導で学納金収受システム導入を進めており、いよいよ2024年9月に稼働する。ただしすべての要件を満たしたものでなく、学費支弁者の利便性がより高められるよう、次のステップに向け、検討を進めていく。

障がいのある学生への支援体制の推進
障がいのある学生への合理的配慮が私立大学においても2024年4月から義務化されるので、その基本方針および規程の策定を進める。そしてその推進・周知に努め、実態のある制度として学内への浸透を図る。各種講演会の参加、学内研修の実施、他大学状況の調査を進め、支援内容の

充実を図る。

退学防止対策の推進

前年度に引き続き、入学センター、教務課、キャリアサポートセンターなどと連携し退学防止対策を継続して進める。特に、学生が困難に直面した場合に、適切な支援を受けられる体制を整えることが重要なので、部署を横断的に、かつ教員とも情報共有を進めて支援体制を整える。

<心身の健康支援>

[保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み
心身の健康支援

基本方針

保健センターは、学生及び教職員の心身の健康維持・管理を指導・支援することにより学園環境の質的向上に寄与すること及び必要な感染症対策を図ることを目的として事業活動を進める。このために健康診断、予防接種、感染症予防、感染症抗体検査、メンタルヘルス対策、外傷・疾病の応急措置及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

事業計画

健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施し、その結果に基づき必要に応じて個別指導を行う。

学生健康診断は学校保健安全法を遵守しつつ、学園として検査項目の統一を図る他、就職活動等に必要な健康診断証明書等を随時発行する。教職員は、現在導入している健康診断システムの改修を行い健康診断結果がパソコンやスマートフォン上で閲覧可能な機能を付与しペーパーレス化を図る。また受診率も 100%の継続を目指し実施後の健康相談等を充実させる。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

ウイルス抗体検査およびワクチン接種

三鷹キャンパスは付属病院で勤務する教職員の抗体価および接種歴の管理を行い、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従い水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎並びに HB ワクチンの集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。また、現在使用している「感染症抗体価・ワクチン接種カード」を廃止し、健康診断システムに抗体価および接種歴が閲覧できる機能を付与し感染者接触後の対応強化を図る。医学部生には HB ワクチンの集団接種を実施する。その他のワクチンは提携先を含めた外部医療機関での接種を勧奨する。

井の頭キャンパスは、保健学部ワクチン接種委員会と連携し、医療系学生には入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性 耳下腺炎の抗体検査および HB 抗原抗体検査を実施し、三鷹キャンパス同様「ワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HB ワクチンは医療系学生に集団接種を実施し、実習指導等で検査が必要な大学院生・教員も同様の対応とする。

インフルエンザワクチン接種は重要性を広く啓発し、医療機関実習を行う学生及び教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

メンタルヘルス

教職員は「杏林学園心の健康づくり計画」に基づき、ストレスチェックの受診率向上、学内カウンセラー、関連部署との連携強化・情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、外部相談窓口の活用も促進していく。学生については、学生相談室および付属病院と連携しメンタルヘルスの向上を図る。

外傷・疾病への対応

三鷹キャンパスは、救急総合診療科と連携し、迅速かつ適切な処置を行える体制を継続する。

井の頭キャンパスは、外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には付属病院と連携すると共に、提携医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。杏園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。キャンパス内に設置されている AED の管理・保守点検を行うと共にレンタル契約への変更図り外部業者への完全委託化を進める。両キャンパス共に、学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。

啓発活動

三鷹キャンパスは、人事課・安全衛生委員会等関連部署と連携し、メンタルヘルス向上および禁煙・受動喫煙防止、感染症予防に関する啓発活動を継続する。

井の頭キャンパスは、禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を継続する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用して新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。
保健センター内においては全国大学保健管理協会のイベント等を活用し自己研鑽に努める。

医師の働き方改革への対応

医師の働き方改革関連法施行に伴い、学園が定める「長時間労働者への面接指導実施基準」に基づき付属病院・人事課・面接指導担当医師と連携を図り過重労働の抑制および健康面へのサポートを行う。

健康保健業務の円滑化

各キャンパスの保健センターが健康診断（二次検査を含む)、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を継続して推進すると共にキャンパス間のスタッフの相互派遣により、人的・経済的な負担軽減も継続する。また、産業医との連絡を密に取り、職員の健康管理・健康増進を行う。

2　研究体制の強化

[医学研究科]

学際的な教育・研究体制を強化するための取り組み

・教室間の交流を通じた学際的な教育体制の強化および医学研究科内の研究力向上を目指し、引き続き研究交流会を開催する。これまでの開催アンケート結果等を踏まえ、教務委員会で交流会に係る課題等の検討を行い、より充実した内容での開催を目指す。
・研究に関するＦＤを積極的に開催し、教育の質向上を目指す。

[国際協力研究科]

FD活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

FD を通じて大学院生と大学の協力関係を強化する　FD 参加率（目標 教員 90%、大学院生 40%）

[データサイエンス教育研究センター]

共同研究の継続

令和 5 年度は保健学部との共同研究を 1 件、医学研究科との共同研究を 2 件行い、英文論文 1 件、国内発表 2 件などの成果を得た。本年度も引き続き保健学部、医学研究科との共同研究を継続的に実施する。

共同研究体制の立ち上げ

共同研究のフェーズ定義、管理体制の明確化、共同研究窓口の設置等の施策により効率的な運営体制の構築を行う。

統計分析サポートの充実

昨年度は医学部、医学研究科を対象とした統計分析サポートの運用を 10 月に開始し、6 か月の間に約 30 件の相談が寄せられた。本年度は、その経験を活かし統計分析サポートの充実を図る。具体的には、次の 3 項目を実施する。

・FAQ 作成による「よくある質問」への負担軽減
・質問内容の類型化による担当者アサインの簡略化
・統計分析サポートページの立ち上げや、FD 開催等による統計分析に対する啓蒙促進

統計分析サポートの範囲拡大

現在のところ、統計分析サポートの対象は、医学研究科のみであるが順次他学部に対象範囲を拡大させる。本年度は保健学研究科への運用開始を目指し計画を進める。

[研究推進センター]

研究活動の活性化

各種補助金・助成金等の獲得のための支援

・各種補助金・助成金等の採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析のうえ、必要な情報提供、コーディネートをきめ細かく行い、研究資金獲得セミナー・ワークショップと連動した支援を実施する。

・研究資金申請未経験の特に若手研究者を対象に、ファーストステップとなる研究計画の策定、研究計画調書の作成に関する勉強会・チュートリアルを実施する。さらに研究者として研鑽が始まる大学院生も対象に加え研究推進センターで行える支援を行う。

・母国語以外の言語（主に英語）による論文数の執筆数増加及び論文内容やプレゼンテーション能力の向上を図る観点から、英語論文作成・研究成果発表のためのプレゼンテーションに関するセミナー・ワークショップを開催する。

研究環境の活用・整備

・三鷹・井の頭両キャンパスで研究者が要望する設備・備品の整備を進める。また、既存施設・設備については、共同利用等を積極的に推奨し、限りあるリソースで最大限の効果が得られるよう、有効活用を促す。

・競争的研究資金による間接経費の執行について、より一層の研究活動の充実に寄与できるような仕組みを企図し、費用対効果の検証及び実施方策を提案する。

研究倫理等の教育充実の施策実施

・研究倫理観涵養のため、研究に携わる全ての者に APRIN による e-learning の受講を必須とし、学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を高める。

・安全保障リスクの増大に対処するため、安全保障貿易管理の理解を促す施策を実施する。

・研究活動における不正行為を抑止するため、ガイドラインの見直しや講演会開催などの取組を推進する。

全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充

・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築する。

産学官連携の推進

・研究した成果を社会実装へつなげる取り組みとして、国の機関をはじめ公共団体や各種団体が公募するプロジェクトに応募し、人的資源・物的資源・知的資源の活用による社会貢献を目指し、産学官連携を推進する。

[男女共同参画推進室]

男女共同参画のさらなる推進

男女共同参画に係る情報の収集

教職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する実態調査を実施し、各学部および教員、職員それぞれの課題を抽出する。

男女共同参画に係る情報の提供

すでに開設・発行されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」、「出産・子育て支援ハンドブック」、「介護支援ハンドブック」、「ライフイベントガイドブック‣第２版」を活用し、ニーズに寄り添った情報提供を継続する。
令和６年度より導入する「こども家庭庁ベビーシッター券制度」の活用状況を把握し、有用な活用方法や課題に関する情報を、時機を逸することなく提供する。

男女共同参画に係る企画と実施

学　生・教職員等に向け、「男女共同参画の意識啓発・交流を目的とした」セミナーやミーティングを適宜開催する。

男女共同参画に係る点検と評価

本学における男女共同参画に関わる 10 年間の活動を点検・評価し、2016 年に発出した「男女共同参画宣言」について現状に照らして見直す。
また、「研究支援員制度」の見直しと改善の検討を行い、同制度のさらなる充実を図る。

学内外の関係組織との連携

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による男女共同参画・ダイバーシティの推進を全学的に展開していく。本学が参加している全国ダイバーシティネットワークとの連携も継続していく。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

・各学部の研究に必要な図書、雑誌、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを整備・提供して有効活用できる仕組み作りを進め、研究体制を支援する。

講習会の実施と質の向上

・オンライン講習を含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。

文献取り寄せサービスによる研究支援強化

・必要な文献をＩＬＬ（図書館相互貸借）で取り寄せて提供し、研究支援を行う。

3　優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸として入試広報・入試実施の推進

令和６年度は一段と進行する少子化による競争率緩和、高校新課程の導入対応等、今後の動

向を注視しつつ、入試広報を令和 5 年度と同様に進めるとともに、入学試験においても令和 5 年度と同様な方法で実施し、引続き入学試験の円滑な運営を行う。

首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

既に高い認知度を誇り、多様性のあるエリアをもつ“吉祥寺”に“最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス”を有する本学の強みと特徴を生かし、井の頭キャンパス通学圏内（概ね 90 分）となる東京圏及び首都圏（1 都 7 県）の生徒に向けて、Web 媒体を活用しながら、学部学科情報、入試変更点、各種イベントなどの多くの情報を提供し本学の認知を拡大させる。

さらに直近の入試結果を参考に、志願者数が良好な有益となる高校に対して連携を促進し、引続き学力の高い志願者の獲得を図る。

広報室と連携しながら、Web 媒体を中心にした受験生（高校 1・2 年生を含む）、保護者への早期のアプローチにより、総志願者数（令和 5 年度実績）を更新する

① 入学センターホームページ：受験生サイトとして入学試験、オープンキャンパスなどの情報を発信する。その中で、コロナ禍で入試情報の周知に寄与した動画コンテンツを継続し、最新の情報を盛り込んで更新していく。

② 入試インフォメーションの充実：募集要項と重なる情報は極力省き、入試情報が明確に理解しやすい紙面レイアウトに更新し、昨年度よりもさらに早期刊行を目指す。

③ Web コンテンツ：高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、大学のイベントや学生のキャンパスライフ等の情報を Instagram、LINE などの SNS を使って発信する。

④ メディアへの参画：効果的な広報を行うため、広報室との連携を強化し情報とデータ分析のもと受験業者発行の媒体への参画を効果的なものに見直す。さらに、費用対効果に優れたインターネットを利用した広告にて的確な対象に情報を提供する。

⑤ 各学部の具体的な数値目標：少子化の進行、受験生の学部分野の志向の変化を鑑み、医学部 4,000 人、保健学部 7,000 人、総合政策学部 1,000 人、外国語学部 1,000 人、総志願者数 13,000 人とする。

オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

令和 6 年度においては、早期から対面型オープンキャンパスとオンラインでのオープンキャンパスを開催し、低学年の生徒、幅広い地域の生徒、高校教員が参加できるようにする。

さらに地方主要都市の進学相談会に参加するとともに、高校への訪問によって高校教員に直接本学の情報を提供する。

各学部と調整しながら、受験生対象の進学相談会に参加し、多くの受験生に本学の魅力を訴求し志望度を向上させる。

効果的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る：入試実施

前年度入試の課題及び改善点を検証し、引き続き保健学部・総合政策学部・外国語学部の指定校、協定校、試験日程、試験方式の見直しを図り、効果的な入試方法を提案する。

入学試験前の各学部と入念な打ち合わせによる情報共有のもと、完成度の高い実施要領を作成し、引続き事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

4　キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

アフター／ウイズコロナに対応した就職支援の強化

コロナ禍の厳しい就職状況から脱却し、大卒求人倍率はコロナ前の水準である 1.71 倍に回復した。コロナ禍での採用抑制の反動もあり、観光・ホテル・飲食等の業界を中心に売り手市場となっている。また採用活動におけるオンラインの活用は、コロナ後も、学生の集めやすさと利便性・効率性で対面に勝り、すっかり定着した。一方で、全面オンラインでの採用活動は入社後のミスマッチが目立つことから、最終面接は必ず対面にするなど、オンラインと対面を交えたハイブリッド選考が主流となった上、自己 PR 動画の提出を求める企業が増加するなど、アフター／ウイズコロナの就職活動は多様化・複雑化している。また、軌を一にして、3 年夏以降のインターンシップに参加した学生の情報を翌春以降の採用活動に利用できる“採用直結型インターンシップ”が導入され、就職活動を取り巻く環境は大きく変わっている。こうした中でキャリアサポートセンターでは「より早く、より強く、よりきめ細かく」 をモットーに、教員と連携し、変化に柔軟に対応できる就職支援を実践して、学生と真摯に向き合っていく。

「より早く」学生の意識とスキルの向上

インターンシップに関する就活ルールの見直しは、採用直結型インターンシップの基準を満たさない 1Day の就業体験ですら参加者に早期選考の案内が送られるなど採用活動の益々の早期化を招いており、就職活動の更なる前倒しにつながっている。また、インターンシップ参加者の選考にあたってエントリーシート提出や面接を課す企業も増えている。このため低学年時からキャリア科目や支援イベントを通じて「より早く」就職への意識を高めるとともに、インターンシップ選考対策が必要になる 3 年生の夏までに就職活動に資する基礎的なスキルを身に付けるため、就活支援イベントの実施時期や内容を見直していく。

「より深く」教員や企業との連携

昨年度 4 年ぶりに再開した産学連携キャリア支援交換会にゼミナールを担当する教員が初めて参加し、企業の採用担当者との交流・意見交換が実現した。企業からは学生を直接指導している教員と接点を持つことで、個々の学生の能力・適性に根差した採用が可能になると好評であった。大学からは教員を通じて企業関係者に対する本学への理解を促進するだけでなく、教員も含めた多角的な視点で企業に臨むことで、企業理解・就職活動へのより深い学生支援ができるようになる。今回は立食の懇親会形式であったが、今後は、資料なども交えながら、より深く意見交換が行える開催形式への変更を検討する。従来のキャリアサポートセンターと教員との連携に加え、こうした企業と教員とのチャンネルを太くすることで、就活イベントやキャリア科目への企業の参加が促がされ、就職支援も強化されることが期待される。こうした繋がりを不断に拡げて行くことが重要であり、採用実績のある企業と一層連携を深めるとともに、新たな優良企業を開拓して、より多くの学生にチャレンジの機会を与え、景気動向に関わらず常に就職に強い大学となることを目指していく。

「よりきめ細かく」学生への支援と指導

昨年度から外国語学部英語学科・中国語学科の 3 年次キャリア科目が必修から外れて選択となり、非履修学生への代替としてエントリーシート作成や面接などへの対策プログラムをキャ

リアサポートセンターで用意したが、キャリア科目非履修学生全ての参加は望むべくもなく、意識の薄い 3 年生をいかにフォローするかが引き続きの課題となる。必修キャリア科目のある低学年次での意識付けの強化やゼミナールを通じた就活イベント参加の呼びかけなど、3 年次キャリア科目選択化の影響を最小限に留める取り組みを行っていく。これに限らず、高い就職率を維持するには、就職活動に消極的な学生の活動意欲の醸成をいかに図るかが大切であり、中規模大学の利点ともいえる“face to face”による個別指導体制を活かし、きめ細かな相談対応や就活対策イベントの実施で学生を支援していく。

5　情報基盤の整備

[総合情報センター]

学園全体のシステム安定稼働の継続と情報セキュリティの向上に主眼を置き、以下に掲げる施策を着実に推進すると共に、次年度以降に向けた学園システムの将来像について優先度を含めた検討を進める。

井の頭キャンパスのネットワーク・システム・機器等の更新

井の頭キャンパス開設から 8 年を経過し、ネットワーク・システム・機器等が順次保守期限を迎えている。令和 6 年度は、安定稼働の継続を目的に優先度に基づいた下記更新を推進する。

・4 年計画の 3 期目となる各棟のネットワーク機器更新
・Wi-Fi に繋がり難い A 棟・B 棟の 4～5 階への（三鷹キャンパスの機器転用による）アクセスポイントの増設
・情報セキュリティ面の強化を目的とした各種サーバーのバージョンアップ

ＤＸに即応した教育・研究環境等の整備・向上

コロナ過において、本学では学生に個人 PC を持たせ、BYOD を推進してきた。また、貸出 PC の充実や証明書発行機の電子マネー対応等、時代に合わせた対応を行ってきた。令和 6 年度は、さらに大学 DX の範囲を広げていく。

・学生の持込 PC やスマートフォンから印刷できるシステムの導入
・複数のシステムに跨るデータの自動連係支援ツールの導入
・貸出 PC の最新機種への更新及び、管理の高度化

その後の展開として、Call 教室・PC 教室の一部を改編し、持込 PC を利用できる教室の整備や、特別なソフトが利用できる環境の提供等、学生が自身の PC を使って学習できる環境の構築を検討する。

情報セキュリティ対策の強化と情報セキュリティ教育の推進
（ネットワークの安定稼働、教職員へのセキュリティ意識の浸透）

学園ネットワークの安定稼働の継続のため、以下に挙げるような技術的対策、及び人的対策（教職員向け情報セキュリティ教育）を推進する。

①脆弱性診断の実施によりシステム上のセキュリティ課題を洗い出し、今後の情報セキュリティを重視した安定稼働の検討に繋げる。
②教職員に対して情報セキュリティ意識の斉一的な浸透・向上を図る。

・基礎知識と最新動向を押さえた e-ラーニングを実施する。
・標的型攻撃メールの訓練を実施する。
・FD/SD、説明会、学園内報知等の情報セキュリティ教育を実施する。
・情報セキュリティ基本規程の下位文書として、実施規程、実施手順、ガイドライン等の計画的且つ継続的な整備を行う。

医学部付属杉並病院開設後の安定的なシステム利用環境の提供

杉並病院へのシステム利用環境の提供、システム統合等を段階的に推進する。令和 6 年度は、下記対応を実現する。

・学内 LAN 敷設による学園システム使用環境の提供（開設時）
・メールアドレスの統一（開設時）
・電子決裁システム・オンラインストレージの利用拡大（夏季～冬期）
・情報セキュリティ施策の統一（年度を通じて順次）

また、学園全体のシステム関係部署と連携を密に取り、杉並病院におけるシステム利用環境を早期に整えることを通じ、一体感ある業務運営、シナジー効果の早期実現に貢献できるよう取り組む。

6　地域交流活動

[地域連携センター]

本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進

杏林地域総合研究所の活動の継続と発展

地域社会を舞台とした研究に対する学内外のニーズは高いことから、これまでよりも視野を広く持って機動的に動くことができる組織として地域総合研究所の活動を推進していく。特に学部間連携による新規性の高い研究活動の立案・実施に注力する。その目標として 10 件以上の研究活動支援を目指す。

「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」連携体制の構築

本学の地域貢献における前述の 3 項目を主軸とし、地域連携、産学連携、学部間･学科間連携を強化していく。これらの取り組みを通じて学内連携を深め、本学の特性を活かした地域貢献プログラムの充実と教育･研究体制の強化を図る。その目標として公開講演会 13 回以上の開催と、社会貢献活動 13 件以上の支援を目指す。また公開講演会の総合的な成果として「参加者の満足度 65％以上」を目指す。

連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化

地域連携センター・地域総合研究所を核とした地域志向研究の取組内容に合致した地域を舞台とした活動を推進していく。活動においてはその例として、外国語学部観光交流文化学科と保健学部連携によるウエルネスツーリズム推進による専門性の拡がりを地域貢献に活かすなど新しい取り組みを積極的に進める。また三鷹市役所・三鷹市教育委員会と連携し、「子育て・教育支援」の活動を発展させていく。そしてこれらを通じて、本学の特性を活かした教育のあ

り方を確立していく。その目標として同市内の小中学校において、学生の教育支援参加数 15 人以上を目指して支援する。

地域志向教育・社会貢献活動を通じた学内連携の促進

医学部付属病院を含めた学内での地域交流活動情報を収集するとともに、学部間連携による「本学ならでは」の地域志向教育・社会貢献活動について地域交流委員会を中心に企画検討する。その取り組みについては、学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップへの補助である「地域活動支援事業」を通じた支援を積極的に行うとともに、その成果を「地域総合研究所紀要」の作成と「地域総合研究所フォーラム」開催にて公開していく。その目標としてする。またその目標として「地域総合研究所紀要」は 5 件以上の研究成果発表を目指し、「地域総合研究所フォーラム」では参加者の 65％以上が満足できることを目指す。

7　医療体制

[付属病院]

健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献

1．健全な病院経営と診療内容の質的向上

・データを活用し適切な加算の取得等による病院経営の改善
・病床の効率的運用のための PFM（Patient Flow Management）体制の整備
・中長期計画を視野に入れ費用対効果を勘案した整備の推進
・救急を含め急性期患者受け入れ体制の一層の充実
・手術室の効率的運用による手術件数の増加
・無痛分娩の促進等による周産期医療の充実
・高難度新規医療技術ほか高度先進的医療の導入促進と臨床研究の推進
・医療の質向上活動の継続：チーム医療推進、患者支援の充実

2．院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

・新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の徹底
・パンデミックにおける継続可能な医療提供体制の構築
・病院内外の感染対策教育と指導の推進
・医療安全教育の促進と医療安全文化の醸成
・院内の倫理的諸問題への積極的な取り組み

3．職員の勤務環境改善と人材育成の推進

・医師の働き方改革に関する取り組みの継続
・各職種のタスクシフトによる業務負担軽減の推進
・診療支援室設置による医師事務作業補助体制の充実と業務拡大
・特定行為研修看護師教育課程の推進と専門・認定看護師の活用促進
・ICT を活用した事務作業等の効率化
・遺伝子診療、がんゲノム医療、治験の推進と人材の育成
・ICT、リモート会議等を活用した院内諸会議の効率化の促進

・病院マネジメント等を担う人材育成の推進

４．地域医療機関との連携強化
・分院（杉並病院）との連携強化の推進
・ICT を利用した近隣医療機関との連携強化
・連携施設のデータを活用した初診患者数の増加
・地域医療機関との役割分担を目指した逆紹介の推進
・東京都ドクターヘリ事業の確立と安定した運用

[付属杉並病院]

確実な事業継承による地域医療への貢献と健全な病院経営
１．確実な事業継承
・外来および入院患者に対する混乱のない診療の継続
・新病院の周知活動の強化
・大学病院に相応しい質の高い医療の提供
・医師の働き改革への対応
・がん診療の充実

２．地域医療への貢献
・地域医療機関との連携強化
・断らない医療の実践
・紹介率、逆紹介率の向上
・専門外来の充実
・画像検査の外部依頼件数の増加

３．健全な病院経営への転換
・手術件数の増加
・効率的な病床運用による病床稼働率の向上
・紹介患者数の増加
・予防医学センターの充実と健診者数の増加
・医師事務作業補助体制の充実

8　学園運営体制の整備

広報室事業計画方針

入試広報の充実強化と杉並病院の知名度向上に注力

・多くの受験生や保護者に見てもらえるようホームページの充実を図る。そのために情報発信の機能やセキュリティを高める施策や学部紹介等のページの改善を行うほか、ホー

ムページに転載している紙媒体の広報物の魅力アップを図る。総合情報センターとの連携のもと、ホームページの安定運用を一層進める。

・学内のトピックをネット上に展開するサービスに加入して対外発信を強化するほか、志願者の減少が見られる学部・学科について、その特徴や強みを強調したコンテンツをホームページに掲載する。引き続き、入学センターや各学部の広報担当者と連携し、コスパの高い方法で効果的な入試の広報・広告を行う。

・杉並病院の開設を地域に広く知らしめる広報を行う。特に経営主体が学校法人に変わり、高度な医療を提供できる大学病院となったことを強く打ち出し、ホームページのデザインや内容をリニューアルするほか、駅構内の看板広告、バスの車体広告、病院紹介の動画の制作など多面的な広報施策を行う。

・杉並病院の広報業務体制を確立する。病院経営の安定化に資すると共に、患者や地域住民への医療サービスの向上を図るため、杉並病院の広報担当者と広報室の間でコミュニケーションを緊密に保ち、日常および非常時の広報業務を的確に遂行できるよう組織体制や業務分担等を早期に整える。

［**総務部門**］

私立学校法の施行に向けた準備

令和７年４月施行の私立学校法の改正は、理事、評議員の人員構成・任期及び理事会・評議員会の権能、役割が変更されることから、寄附行為の変更等、関係規程の改正等、改正法令へ混乱なく対応できるよう準備を進める。

内部統制システムの整備

私立学校法の改正により、内部統制システムの整備が必要となる。特に「リスク管理に関する規程」「コンプライアンスに関する規程」「内部監査に関する規程」を整備する必要があり、既存の規程の見直し新規規程の策定を含めた体制の整備をすすめる。

［**人事部門**］

人事課の目標として「より質の高い人事業務の遂行、サービスの提供・ルーティンワークのレベルアップ」を掲げ、新たなフェーズに進むために必要な人員の確保、職員研修の充実を行う。

人材の確保について

杏林学園が求める職員採用を安定的に進めるために、より戦略的に早期の採用プランの作成や、ピンポイントで学校訪問を行い、アプローチなどを含めて、計画的に実行する。

また、次年度に向けての人員確保や相互連携を進めるための準備を行い、スムーズな運営が行いえるように人材体制を整える。

職員教育の実施について

職員教育については、現在の習熟した研修内容を基に見直しを行いながら、新たな研修を取入れ、現状に即した教育研修を行う。

9　財務体質の強化

令和３年度に策定された「第２期中期財務計画」（①当年度収支差額の恒常的黒字化、②施設設備計画と連動した資金計画の策定と実行、③当年度収支差額を黒字とした予算編成と執行）の基本方針に基づき、令和６年度においても予算管理に努める。

学校法人 杏 林 学 園

〒181-8611　東京都三鷹市新川６－２０－２

ＴＥＬ　０４２２－４７－５５１１（代表）